

第4回

武蔵野市立第五中学校改築懇談会

令和2年9月23日

於 関前コミュニティセンター レクリエーション室

武蔵野市教育委員会

第4回 武蔵野市立第五中学校改築懇談会

○令和2年9月23日（水曜日）

○出席委員

刀根座長 沖山副座長 秋山委員 大坪委員 荻原委員 金子（孝）委員 金子（知）委員
島田委員 塚田委員 濱口委員 林委員 藤井委員 森委員

○事務局出席者

西館教育企画課学校施設担当課長 渡邊教育企画課長 祐成教育支援課教育相談支援担
当課長 木村副参事 深見課長補佐兼財務係学校改築担当係長事務取扱 関主査 藤野
主事 渡邊主事

○進行

1. 議事

(1). 整備方針について②

※中学校特別支援学級の配置方針について

(2). 基本方針の検討③

(3). 建物配置について②

2. 報告事項

(1). 第五中学校改築基本計画素案への意見募集について

◎事務局挨拶

◎議事(1) 整備方針について②

○座長 議事1、整備方針について、関連する特別支援学級設置の件とあわせて、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料2をご覧ください。2の整備方針についてです。今回は、一部修正していますので、その部分について説明します。

1ページ、(1)②ラーニングコモンズについて、言い回しを変更しています。主体的な学習活動を支援する場として、従来の学校図書館、ICT学習室、多目的室をラーニングコモンズとして一体的に整備します。

また、少人数による自習や調べ学習から、多人数による発表も含めた共同学習など、多様な学習形態に対応し、また、生徒にとって身近な場となるような配置とします、と変更しました。

3ページ、(4)避難所の二つ目、屋根付きの駐輪場を整備し、災害時にはペットの避難スペースとして活用出来るようにします、という形で、基本は駐輪場ですので、災害時にペットの避難所としても使いますという形にしました。

4ページ、特別支援学級(知的障害)について、教育上、効果的な配置を検討しますということで、こちらについては文章を追加しました。この背景となる、本市の特別支援学級の配置方針について、本日担当課長が出席していますので、担当課長より説明いたします。

○中学校特別支援学級の配置方針について

○事務局 私からは、中学校特別支援学級の配置方針について説明したいと思います。参考資料をご覧ください。

まず、1の現状と課題についてです。本市の中学校の知的障害、特別支援学級は、現在武蔵野市全域で第四中学校のみに設置しており、個々の状態に応じたグループ指導や学級全体での教育活動も行っています。また、家庭と密接に連携して、通学や生活指導、緊急対応等を行っています。

現在中学校の知的障害、特別支援学級の生徒数は増加傾向にあります。今後生徒数が30名を超える状態が続いた場合においても、学級全体での教育活動や家庭との連携を安全かつ着実に行うためにも、将来的には中学校に知的障害の特別支援学級を複数設置する必要があると考えています。

現在都内1校当たりの特別支援学級の生徒数の平均は17.7名となっています。

次に、2の特別支援学級を複数設置する理由についてです。(1)学校ごとに特別支援

学級の教員配置に加配があり、特別支援学級の指導体制の充実を図ることができます。

(2) 生徒数が10名から20名程度の学級規模となり、学級全体での教育活動がしやすくなります。(3) 現在、特別支援学級の生徒は市内全域から四中に通学しています。複数校設置することによって、生徒の通学距離が短くなります。(4) 生活指導や緊急時、学校と家庭との距離が物理的に近くなることにより、直接家庭訪問等の連携が取りやすくなります。(5) 学区に特別支援学級を設置することにより、地域における交流や共同学習など、障害者理解教育を促進することができます。(6) 小学校との連携がより円滑になり、切れ目ない指導、支援がしやすくなります。

次に、3の中学校特別支援学級の配置方針について、第三期武蔵野市学校教育計画、武蔵野市学校施設整備基本計画、上記六つの理由に加え、長期的かつ全市的な観点から特別支援学級の配置状況、地理的条件、必要教室数等を総合的に勘案した結果、第五中学校の改築に合わせて知的障害の特別支援学級を設置する方向で準備を進めます。

4の今後の方針について、10月10日に保護者・市民対象説明会を開催して方針を説明したいと考えています。

○座長 議事の1についてはここまでとさせていただきます。

◎議事(2) 基本方針の検討③

○座長 議事2、基本方針の検討について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料2の1、基本方針をご覧ください。3つの基本方針を掲げました。上ふたつについては前回の懇談会で提示したとおりです。今回「知・徳・体をバランス良く育み、将来にわたり探求的かつ協働的な学びの充実に資することができる施設」を追加いたしました。

「知・徳・体をバランス良く育み」で、体育施設の整備を示し、「探求的かつ協働的な学びの充実に資する」で、ラーニングコモンズに象徴される、改築後の学校が目指す教育の形態を示しています。「将来にわたり探求的かつ協働的な学びの充実に資することができる施設」では、今後の多様なニーズ変化に対応できることを示したものです。

○座長 議事2についてはここまでとします。

◎議事(3) 建物配置について②

○座長 議事3、建物配置についてです。事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料3から6について説明いたします。まず初めに資料3と4をご用意ください。

前回の内容から、資料3に追加した部分があるので説明します。周辺環境、工事中の校庭、小中共用時の校庭、小中共用時の体育館、工事中のプール、建設廃材についてです。

まず、周辺環境について、北校舎案の周辺環境は現在とほぼ同じです。南校舎案は、井ノ頭通りの騒音、排気ガス、境浄水場の影響があります。東校舎案は、東側マンションか

らの視線があります。西校舎案は南校舎案と同じですが、井ノ頭通りの騒音、排気ガス、境浄水場の影響があります。

工事中の校庭について、北案は比較的確保できます。南案は狭くなります。東案は比較的確保できます。西案は比較的確保できますが、不整形という状況です。

小中共用時の校庭の状況です。資料4の中央をご覧ください。北案は比較的確保できます。南案は比較的確保でき、五小遊び場の設置が可能です。北側の入口横にスペースがあり、整備すると小学生の遊び場になるかと思えます。東校舎案は比較的確保でき、北側を小学生遊び場として使用可能です。西案は比較的確保でき、五小遊び場の設置が可能です。つまり、北案以外は五小遊び場が設置可能です。北案は五小児童が仮設校舎に入ると北側の遊び場まで距離があるため、除外しています。ただ、先生と相談しながら、目が行き届くということであれば使用可能かと考えています。

小中共用時の体育館です。北案は新体育館、旧体育館をそれぞれ小学校用、中学校用で使い分けることができます。南案、東案も同様です。西案は、旧校舎を壊した後新体育館を造ります。つまり新体育館は最後に完成しますので、同時利用時は既存の体育館を共有しなければなりません。

工事中のプールは、東案は利用できませんが、それ以外の案は利用可能です。中学校のプールは小学生が使うには深いのですが、底上げすれば小学生も使えるのではないかと考えています。

建設廃材について、各案とも新築・解体の廃材は一定です。ただし、北案は仮設校舎がありますので、仮設校舎の鉄筋コンクリート基礎が廃材として発生します。廃材の量は約300 m³です。東案は、現在校庭に埋まっている雨水浸透貯留施設の盛り替えが必要なので、その廃材が発生します。

資料5をご覧ください。上段に前回の改築懇談会で皆様から頂いた意見、下段に近隣のアンケートの記載があります。

まず肯定的な事項として、北案では、小学生利用を前提とした仮設校舎建設が望ましい。工事中に校庭がある程度確保できるのではないかと。南案では、南校舎が理想的。思ったよりも日影の影響が少なそう。校庭がなるべく整形で使える南案が良さそう。井ノ頭通りから体育館への災害物資の搬出入が円滑になるのではないかと。東案では、割と良いのではないかと。感覚的に東校舎に違和感がない。プール、テニスコートの位置も良いのではないかと。校庭がなるべく整形で使える東案が良い。井ノ頭通りから体育館への災害物資の搬出入が円滑である。西案では、南案以外では西案も良いのではないかと、との意見がありました。

次に懸念事項として、北案では、仮設校舎は無い方が良く、引越しが面倒そう、工期が長い、という意見がありました。南案では、井ノ頭通りへの圧迫感低減が必要と感じる。騒音対策が必要。新型コロナウイルス感染症の影響で窓開け、換気の必要があるため対応が難しいのではないかと。騒音と排気ガスの影響が大きく、子供たちの動線も長くなりそ

う。そのまま五小利用であれば、仮設の改修、既存校舎の改修が必要ではないか。校舎への校庭の砂埃対策が必要である。工事中の校庭の確保が困難だと思う。境浄水場の建て替えの影響が心配。東案では、教室への西日がきつそう。西案では、テニスコートが校舎から離れる。工期が長く生徒への影響が大きい。工事中の校庭の確保が困難だと思う、という意見がありました。

資料6をご覧ください。近隣アンケートです。対象者数は120名、回答者数は27名、回答率は22.5%という結果です。

設問1、居住環境で重視している項目は静けさが最も多く、日当たりよりも重視しているという結果が出ました。

設問3、新しい五中に望むことは、避難所機能の充実、安全防犯機能の充実、豊かな緑、良好な環境となりました。

困っていることについては、校庭の樹木からの落ち葉が多いという結果が出ました。

設問7の改築事業への意見を頂いています。校庭と住宅地は離してほしい。圧迫感に配慮し、塀から敷地境界まで1mほど離してほしい。工事中の避難所を確保してほしい。工事車両や工事の音にも配慮。解体工事前に、近隣の家屋調査をお願いしたいという意見がありました。

最後に配置計画案への意見です。それぞれ配置案についての賛成割合は、北案が52%、南案は16%、東案が8%、西案は12%です。反対割合は、北案が16%、南案が44%、東案が48%、西案が48%という結果です。

賛成理由・反対理由を紹介いたします。北案の賛成理由について、砂埃が防げそう、環境が今と変わってほしくない、騒音、砂埃、完成が早い、校庭が南向きで明るいということです。南案は北側の防犯性、日当たり、風通しの改善が行われる、夏場、校庭に日陰の創出ができる、プールと体育館が一体になる。東案は北側に死角ができないので安心。西案は、ゾーニングが良い、夏の夕方校舎の影ができ、部活動がしやすそうだという意見がありました。

反対理由について、北案は校舎からの北側住宅地への視線、校舎の北側が死角となり、防犯上不安、仮設校舎による東側住宅へ日当たり、風通しの影響、仮設校舎にかかるコストという理由でした。南案は北側住宅地への校庭、テニスコートの音、北側住宅地への校庭の砂埃、校庭に影が落ち、教育環境として良くない、生徒のアプローチ、動線が北側住宅地に近い、井ノ頭通り沿いの校舎は教育環境として良くない、東案は東側住宅地への風通し、騒音、視線、圧迫感の影響、北側住宅地への砂埃、校庭の音が北側に抜ける、校庭の日当たりが悪い、雨水浸透貯留槽再整備が必要、北側へ運動会の音、テニスボールが井ノ頭通りに飛んでしまうのでは、プールと体育館が離れてしまうと不便。西案は北側が死角になり、防犯上不安、北側住宅地へプールの音が心配、生徒のアプローチ動線が北側住宅地に近く、プライバシー、圧迫感、騒音が心配、北側、東側へ校庭からの騒音、砂埃、視線の影響、西側への圧迫感、井ノ頭通り沿いの校舎は教育環境として良くない、工期が

長いという意見でした。

その他、北案は、校舎北側は特別教室等常時利用できない部屋を配置してほしい。南案は、東側敷地境界から建物をなるべく離してほしい。東案は、プライバシー、騒音、砂埃への対策はしっかり取って欲しい。西案は、東側敷地境界から建物をなるべく離してほしいという意見がありました。

このアンケート結果から皆様学校からの音、砂埃についてかなり心配されていると思います。また、今の配置が良い、変化を求めないということがわかりました。

○**座長** 前回に引き続いて配置案についての話し合いとなります。まず初めに、新たに提供された資料についての質問を受けたいと思います。その後意見等は前回同様に各委員から頂戴したいと思います。

○**委員** 井ノ頭通りの騒音を皆心配していますが、対策は取ると思います。どのような対策を考えているのかを聞いて、考えを進めていきたいと思います。

○**事務局** 現段階では騒音について具体的な数値を出してはいないので、その点については説明できないのですが、もし井ノ頭通りに面する形で校舎を建てるとなった場合は、当然防音対策の仕様で建築したいと考えています。

○**座長** 防音対策について、現在、本校の井ノ頭通り面は木が沢山植わっており、壁のような形になっていますが、ほとんど防音の役割は果たしておらず、車の通行音が校舎まで聞こえます。何らかの防護林のような物が必要という気はします。

○**事務局** 新しい校舎は、今の学校のような片廊下タイプではなく、中廊下型になりますので、もし井ノ頭通り沿いの校舎になった場合は、なるべく井ノ頭通りに面して特別教室等を配置し、生徒が常時使う部屋を校庭側に配置して音に配慮したいと考えています。また、防音性のあるガラスの仕様等を検討したいと思います。

○**委員** 工事期間中、校庭、トラックが確保できない期間は何年、何か月くらいでしょうか。

○**事務局** 配置案によって若干異なりますが、令和5、6年度に新校舎、体育館の建設工事をするので、約2年間影響があると考えていただければと思います。

○**委員** 資料3で説明いただいています。五小遊び場設置可能というところの、実際の五小建て替え中にどういう形で安全を確保しながら、五中の一部校庭を使おうとされているのか、考え方についてご教示ください。

○**事務局** 五小の建替え中でよろしいですか。

○**委員** 全期間です。

○**事務局** 建設工事時は、工事エリアは仮囲いをして、生徒が入れない状態にしますので、安全が確保できると思っています。小・中同時利用時は工事が一旦止まります。この間は、中学生と小学生の動きが非常に違うので、その観点から安全確保の配慮が必要だと考えています。中学生、小学生のエリアは分ける形で対応していきたいと思っています。

○**委員** 追加で、場所としての使い分けは当然されるかと思いますが、時間としての使い

分けですね。先日も座長から指摘があったように、小学生と中学生は授業時間もずれていますし、中学生は特に受験前でピリピリしている子もいると思います。そういった生徒への配慮は現実的には難しいという理解でよろしいですか。

○事務局 ハード側で音のコントロールができないことは無いのですが、校庭の使用に制限をかけることになると思いますので、できればソフト的な対応ができるように、これからの設計の中で考えていきたいと思います。

○座長 実際に小学校と中学校が、同じ校舎を共用して学校生活を送っていくことを考えると、時間の流れの違い、文化の違いというものがあると思います。義務教育学校、小・中一貫教育校の具体的な取組みなどを参考にしながらやっていくしかないという気はしています。ソフト面でどこまで対応できるかが今後の大きな課題になっていくのは確かだと思います。

○委員 仮設校舎は、五小の児童が来ても十分な設備というか、広さも含めて検討されていますか。

○事務局 もし北案でまとまった場合、仮設校舎を建てて対応します。最初に仮設校舎を利用するのは第五中学校の生徒ですが、新校舎完成後は第五小学校の児童が仮設校舎を使うこととなりますので、仮設校舎は小学生仕様で造ることを考えています。

クラス数は小学校の方が多いので、小学校にあわせて部屋を確保しなければいけないと考えています。最長4年間仮設校舎を使うことになるので、大きく作って4年間リースする方が良いのか、小学生が使う時に増築する方が良いのかについては、事務局で検討しているところです。最良案を出していきたいと思います。

○委員 前回、副座長から、プールと体育館はなるべく近い方が良いという意見があったかと思いますが、実際にどのような意味で近い方が良いのか教えていただけますか。

○副座長 プールは天候によって左右されますので近い方が良いということと、継続使用時に、体育館とプールの更衣室両方あった方が、着替えに便利ということです。ただ、プールの使用期間は極めて短いので、他が優先されるかと思います。

○委員 離れていても支障は少ないということで良いですか。近くにあった方が良いのだろうとは思いますが。

○副座長 使用頻度が一般的には低いので。

○委員 埃について、近隣住民は非常に気にされると思います。お金をかければいくらでもできるとは思いますが、現実的に一番埃のリスクが高い案になった時に、それを防ぐようなことは可能ですか。

○事務局 部活動がありますので、校庭の仕様は土の舗装を原則として考えています。良い物を入れても、それをメンテナンスしていかないと、結局、飛散してしまうことが懸念されますので、良い物を入れて、なおかつメンテナンスしながら進めていきたいと思いません。

風で運ばれた砂埃については、樹木で防ぐような対策も検討したいと考えています。

○委員 4案とも埃については、どれも同じようなレベルという認識でよろしいですか。

○事務局 砂埃、音について、北校舎案は今と同じように校舎が壁になっていますので、この4案の中では有利かと感じています。

○座長 補足しますと、現状第五中学校は、西側がゴルフ場の敷地、南側が井ノ頭通りです。こちらに関しては特に砂埃、音については大丈夫だと思います。しかし、東側はマンションが建ってしまっていて、やはり色々ご迷惑をかけることがありますので、気を遣っています。北側は、校庭と校舎を挟んで住宅地となっていますので、校舎がある関係で砂埃は飛んでいかないという感じです。

先ほど事務局の説明にありましたメンテナンスについては、非常に大規模なメンテナンスが必要になりますので現実的に難しいと感じています。

○委員 資料4、校庭利用イメージの、西案の最終完成時ですが、テニスコート二面が他の図よりも小さいように見えます。例えば南門を設置してテニスコート二面取れない場合は、北側の今体育館やプールがある所にテニスコートを持ってくるという可能性はありますか。

○事務局 テニスコートは二面取れるイメージで考えています。

今回は、校舎と体育館をどこに持っていくのかという大きな話です。これから設計に入る中で、テニスコートの位置を変えたり、体育館の向きを変えたり、多少のやりとりが生じるかと思えます。例えば西案で、テニスコートがどうしても一面しか取れないとなった場合には、二面同じ場所で確保できるように体育館を横に大きくする等検討していきます。分散すると使いにくくなると思えますし、地域開放している関係で管理の問題もあると思えます。

近隣に対して音の問題もありますので、若干の場所の調整等は、今後出てくると思えます。

○委員 資料6の設問4、5困っていることについて、その他が一番で非常に多いですね。校舎と直接関係しないと思えますが、困っていることでは一番大きいのかと思えますので、少し気になりました。

○座長 感想ということではよろしいですか。五中の木、落葉に関して言いますと、校舎の北側住宅地に、本校の樹木がはみ出して雨どいに落葉が溜まるので処理したり、校庭の東側マンションに五中の木がせり出して伐採したり、そのようなことはありました。

なおいに関しては、学校に直接ということはありませんが、学校にある樹木は結構実の生る木がたくさんあり、鳥も相当集まるので、糞害等は懸念されることがありました。

○委員 資料4の仮設校舎について、北案で仮設校舎小・中学校同時利用の時に、スペースが若干増えていますよね。これはなぜ増えているのですか。

また、小学校の給食は自校式ですが、給食の調理も仮設校舎に移動するのか、センターになるのか。その辺を聞きたいと思えます。

○事務局 仮設校舎は小学生使用時に若干大きくなります。中学校利用時は小さく作っ

て、小学校利用時は増築するのか、それとも最初から大きく作るのかは検討中です。最大の状態はこのくらいの大きさになるという形です。

小学生が仮設校舎利用時の給食対応は、自校式での調理ができませんので、共同調理場から運ぶ形になると思います。

○委員 仮設校舎はどんな物が建つのが全然見えてこないなので、具体的な写真や絵を見せてもらえますか。

○事務局 今日は写真を用意しておらず、お見せできなくて申し訳ありません。次回は写真を用意し、皆様に紹介したいと思います。

見た目はやはり仮設ですが、中は当然空調を完備しますし、音もきちんとコントロールするような建物を造りますので、ご安心いただければと思います。

○座長 私が以前訪問した学校が仮設校舎で、中に入ると違和感がないような、非常に良い環境だなと思えるようになっていましたので、工夫していただければと思います。

○委員 以前正門西側の土地を買う話になった気がするのですが、どうなっていますか。そこを買うことで五小遊び場の面積、利便性が大きく変わると思います。

○事務局 北側正門の西側については、建て替え用地として取得しています。将来的には第五中学校の敷地として使えます。

○委員 建て替え中は、五小遊び場としては使えないということですか。

○事務局 使えます。第五中学校の敷地の一部になりますので、建て替え時に生徒が使うスペースとして使うこともできますし、工事用地として使うことも可能な土地です。

○委員 資料3、4の赤破線で書いてあるアウトラインがその取得用地を含んでいるということですか。

○座長 資料3、4では既にその土地を含んだ形で計画されているということですね。質問に関しては、一旦ここまでとさせて頂きまして、この後、各委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。それぞれの配置案について、前回に引き続き意見をお願いいたします。意見書をご提出いただいている委員からお願いします。

○委員 第1に、校庭についてですが、工事中トラックが設置できないような、狭いスペースでは無理だろうということですか。一時的に小・中学生が同居することになりますので、できる限り両方の教育環境を守れる形で計画を進めていただきたいと思います。

第2に、五小改築中に児童が五中の旧校舎を活用することについて、前回会議で、階段や水飲み場に手すり、滑り止め、ステップを設置するというようなお話もありましたが、例えば洋式トイレは、中学生はほとんど大人と同じサイズですが、小学校低学年は、保育園、幼稚園と同じような小さくて低い便器です。個室も狭いですし。小便器の高さも違うと思います。それを工事するとしたら水回り関係の費用がかかるのかなと思います。下足箱も小学生は高い所に手が届きませんので、その分スペースが必要になります。五中校舎を小学生が使うとなると、当初予定よりも大分オーバーする形で費用がかかるのではないかと懸念します。五中の旧校舎に小学生のクラスが全部収まるのか、地域子ども

も館も入ってくるとしたら、スペース的には増築の必要があるかも心配です。

第3に、北案は仮設校舎を建てる費用がネックになると思うのですが、北校舎案で仮設校舎が設置されるということであれば、新校舎の工事エリアと仮設校舎に一定の距離が確保できるので、安全性が非常に確保しやすい。資料4で見る限り、東案とか西案は工事現場と校舎が非常に近い距離なので、安全性の確保もさることながら、騒音が凄いだろうなと思います。すぐ傍で工事をしているという状況であれば、先生方も安全管理が大変だろうと思います。

建築ステップイメージ図によると、北案は、工期は長くなるのですが工事完了が4案では一番早い令和10年度末となっていましたので、その点でもよろしいかと思いました。

新校舎は旧校舎となるべく同じ場所に建築するのが近隣住民の理解を得やすいのではないかと考えました。学校はやはり近隣に多大な迷惑をかけているのではないかと思います。先程のアンケートでも、近隣住民は色々我慢しておられるのだと思います。

私は大野田小学校の仮設校舎を見せていただいたことがあるのですが、壊すのがもったいないと思うくらいの建物で、冷暖房も完備だったので、今の古い校舎よりはずっと良いと思う方もいるのではないかと思います。7億円という費用ですが、市議会等で否定されたことはあるのですか。

○委員 先生方はどう思っているのか、職場を改築する一番関係ある先生側ではどんなお話しがあるのかというのを、参考に聞きたいと思います。

また、PTA、同窓会で冷水機を寄贈しています。校舎が新しくなった後も、寄贈した物は置いてもらえるのですか。そして、寄贈したらまた置いてもらえるのですか。現在、水道から赤水が出ると聞いたことがあるので、改築前の校舎にももっと冷水機があると良いなと思いました。

○委員 前は東校舎案で正門から抜けている感じが良いなと思っていましたが、工事期間に小学生が入るとのことと、近隣への砂埃を考えると、校舎は埃をちゃんと遮断してくれる。また、ラグビー部が使うということで、あまり変な土を入れると、怪我の原因になると思いますから、それを心配するのと、ボールを蹴る方向が近隣に向かってしまうなというのがあります。

私が第五小学校に通っていた間はずっと工事中でした。仮設校舎でずっと授業をしていて、その時の精神的なダメージは大きくて、遊ぶ所が無くて。校庭がいっぱい使える、北案を推したいと思います。

○委員 結論は最初に話された委員に賛意を表したいと思います。

ポイントは大きく三つあると考えていまして、一つは教育上どうなのか。二つ目が近隣住民に対する配慮ができていないか。三つ目は生徒数が増えた場合の冗長性をどう確保するか。

資料3の表の雨水浸透貯留槽以下を比較し、ポジティブワードを1点、強いネガティブワードを0点として、中間的なもの0.5点と配点すると、北案が7点。南案が4.5点。東

案が3点。西案が5点と、やはり北案が優位かなと思います。

冗長性ですが、第五中学校への進学希望者が将来増えてきた時、テニスコートを屋上に持っていき、平屋の校舎を増やす等、何らかの対応はできるのかなと思っています。

北校舎案が相対的にはバランスが取れているのではないかと考えています。

○委員 小・中学校同時利用時は3年弱という見通しであることに注目したいと考えています。小・中学校を同時に利用する間に動線がなるべく重ならない、活動領域が分離されている方が上手くいくのではないかと考えています。

校舎は元々分離されていて問題ない。遊び場が確保されている南・東・西案は分離度合いが高いので理想的に見えます。加えて南案の新校舎建設工事時、緑地の面積があまりにも狭く可哀そうだと思うので、最終的には、東案、西案あたりが良いと私は考えます。

○委員 私は前回から北案を推薦しており、今日のお話を聞いても変化はありません。

○委員 2年間トラック無しが引っかかっている、だから結局北案ですかね。あとは仮設校舎が具体的にどんな物かを見せていただけると。

委員の仰っていた旧校舎を小学生が使う時の問題点がすごく気になって、仮設の7億円と、旧校舎を手直しする金額差がよく分からないのですが、仮設校舎を専用で作ってしまった方がいいのかなと思いました。

○委員 やはり近隣の意見としては、現状と同じ位置に校舎があった方が、砂埃とか騒音とか含めて対策を取れるのではないかとということで、北案だと思います。

小学生が旧校舎を使う場合と、仮設校舎を使う場合とを比べてみて、仮設の方が小学生に合わせて建てられるということ、工期も含めて、仮設の方が望ましいのではないかなと思ひまして、北案しかないのではないかと感じています。

○委員 前回私は、南か西かなと思っていたのですが、砂、騒音の問題を解決する前提の元に、最終的に庭が広く使える西案が一番良いのかなと思います。学校内の授業時の動線も良いのではないかと考えています。

西案の次は北案が良いと思いますが、仮設を建てるのはお金がかかって大変かなと思います。委員がおっしゃった、小学生が既存校舎を使う対策は、やってできないことは無いので、その点に関しては心配していません。

○委員 近隣アンケートを見ますと、やはり北側のニーズが高いと感じました。現状の配置と変えることなく、かつ新しくできた建物が埃のバリアにもなって、近隣に安心してこの学校建築に協力いただくという観点からも、北案が良いと思いました。

○委員 情緒的な話で、窓から外を見ると、広い方が良いのかなと思ったりします。お金のことに関しては、色々と考えていただいて、まあそこは多少かかっても仕方ないのかなという気はしています。

○副座長 正直決めきれないのですが、北案か西案かだと思います。理由はそれぞれ皆さんがおっしゃったことと同じです。

○座長 それでは最後に私から、いくつかお話ししたいと思います。

先ほど、委員から質問が出た件について、校舎が古くなると水道管も劣化してきて赤水がどうしても出ます。休み明けには朝水道を全部開き、赤水を出す作業をしています。しばらく出すと水が透明に戻りますので、生徒が来る前にそうした作業をしながら、生徒が直接飲む水に支障が無いようにしています。水質の検査もさせていただいていますが、今のところ問題無いと聞いていますのでご安心いただければと思います。どうしても水道管を全部取り換えることは難しいので。

冷水機の件ですが、現在北校舎の1階に2台、南校舎の2階に1台設置されています。冷水機は生徒のニーズが非常に高く、よく使っています。現在、新型コロナウイルス感染症の関係で密にならないようにとも言われている中で、できれば冷水機自体あまり並ばないで使えると良いかなというところから、特別な予算を組んで、近々南校舎の1階と3階に冷水機を新設できるような形で準備を進めていますので、もうしばらくお待ちいただければと思います。冷水機の利用も分散されますし、生徒にも喜んでもらえるのではないかと考えています。

機械設備について、新校舎になった時にどうなるのかですが、基本的に寄贈された品が3台ありますので、市と協議を進めていきたいと思います。冷水機も耐用年数があるようで、現在本校に設置されている物には、既に製造が中止されてメンテナンスも厳しい物もあるとは伺っています。

教員の意見ですが、本校の教員にも、改築懇談会が進んでいると情報を伝えています。近隣に迷惑がかからないように、授業時の音が近隣の迷惑にならないような、ということには気にしていました。現在は特に気にしなくても大丈夫なのですが、例えば授業で笛を使ったりすることが近隣の迷惑にならないか、大丈夫かなと不安になっている教員もいるのは事実です。部活動もそうです。

意見があれば私から伝えられるかなということで集約したところです。本来、校舎の配置よりも、こういった施設がある、ないだとか、体育館の使い勝手で柔剣道場、プールの一体型だとか、そちらの方が使いやすいのではないかとか、そういったことは出てきますが、まだその程度しか今のところは挙がっていない状況です。

最後に私自身が見ていてですが、生徒、児童、それぞれがこの期間に良い形で教育ができるということが大前提になりますので、できるだけ校庭の確保を図りたいということがあります。また共有期間が2年間ある訳ですが、この間どうしても、仮設校舎を使う、校庭が手狭になることから、生徒、児童に負担が生じるのは事実です。それが軽減できるものを選びたいと思ったときに、この中で校庭が狭い案はできれば避けた方が良いでしょう。

私は2年間小学校で校長をやっていました。その時に、小学生は遊具、ジャングルジムとか様々な遊具を使って遊ぶことが多いので、校庭の中に配置するとそれだけまた手狭になってくるといこともあります。ここでは示されていませんが、できるだけ校庭は広く確保ができれば良いかなと思います。

小学生はかなり校庭に出て、大きな声で、それも高めの声を出しますので、近隣への迷

惑は気にしなくてはいけないところかと感じているところです。

どれも一長一短ありますが、どの案でも小学生、中学生がこの期間に良い形で教育をできるということが大事です。これには近隣にも理解をいただかなくてはならないと思いますので、ご協力お願いできればと思います。

今、それぞれご意見いただいたところですが、最後に言い残したことだとか、何かございますか。では事務局からどうぞ。

○事務局 委員から頂いた意見書で、既存校舎を仮設校舎として使う件について、事務局側の考え方を説明させていただきたいと思います。

既存校舎は当然中学生仕様になっていますので、建築基準法上、階段の踏面（階段の踏み板の奥行き）・蹴上（階段1段あたりの高さ）の寸法が小学生仕様と異なります。また、トイレ、手洗い、黒板の高さ等中学生仕様で作られていますので、小学生が使うにあたって支障があることは、事務局も十分認識しています。

当然、小学生が絶対に怪我をしない、させないということで、安全第一で考えていますので、小学生が既存校舎を使うことになりましたら、その際は必ず改修工事を行い生活に支障が無い形で対応はさせていただきたいと思っております。

工事期間中も含めて中学生、小学生の皆さんの教育環境ですね、一番良い形で生活をしてもらうことが大切だと事務局も考えていますので、総合的にどれが良いか、最終的な判断をさせていただきたいと思います。

○座長 それでは、事務局に一つ確認させていただければと思うのですが、今後、配置案はどのように決まっていくのか説明をお願いします。

○事務局 本日皆様から頂きました、改築懇談会の意見は承知いたしました。本日頂いた意見を事務局で持ち帰り、更に市で再度検討させていただき、皆様の意見、近隣アンケートの結果をふまえて、最終的に市が責任を持って一案に絞らせていただき、次回の懇談会で素案という形で提示させていただきたいと思います。

◎報告事項（1） 第五中学校改築基本計画素案への意見募集について

○座長 次に報告事項1、第五中学校改築基本計画素案への意見募集について、事務局から報告をお願いします。

○事務局 資料7をご覧ください。次回提示する、改築基本計画素案への意見募集についてです。

意見募集は第五中学校学区内在住者、第五中学校の教職員、第五小学校の教職員、関前南小学校の教職員に対して行います。募集期間は記載のとおりです。

併せて、説明会を実施する予定です。3回の予定で、第1回が11月15日（日）10時30分から11時30分、場所は第五小学校の体育館。第2回が11月17日（火）18時30分から19時30分、場所は第五中学校の体育館。第3回が11月21日（土）14時から15時、場所は関前南小学校の体育館で実施したいと思っております。

内容は全て同じです。場所、日程の合うところで、どこの学校でも、どの会に参加していただいても良い形で説明会を実施する予定です。

○座長 一点確認ですが、説明会への我々委員の参加はどのようなのでしょうか。

○事務局 事務局側で実施いたしますので、事務局側としてのご出席は特段必要ないと思っています。

○座長 報告事項についてはここまでとします。

それではその他、委員の皆様より何かございますか。事務局からは何かございますか。

○事務局 次回の懇談会は、10月26日（月）午前10時から市役所の412会議室で実施します。場所が変更になりますので、お間違いの無いようにお気をつけください。よろしくお願い致します。

○座長 それでは、本日の懇談会は以上をもちまして終了とさせていただきます。

皆様ありがとうございました。お疲れさまでした。

午前 11時35分閉会